解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月三日

東京都港区赤坂一丁目九番二九号フレス赤坂ビル三階

ジェネレーション・グループ・不動産株式会社

代表清算人　フー・ジョン・チー・チョング

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十二年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月三日

東京都港区東麻布二丁目八番一一号

日本セラテック株式会社

代表清算人　カイル・イー・マーフィー

解散公告

当社は、平成二十三年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月三日

奈良市丸山一丁目一〇七九番地の四

有限会社藤寿会

清算人　藤原　稔久

解散公告

当社は、平成二十三年一月二十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月三日

広島市中区東白島町一六番三号

創信興産株式会社

代表清算人　水野　滋

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月二十八日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月三日

滋賀県大津市におの浜四丁目一番一四号

社団法人反差別国際連帯解放研究所しが

代表清算人　上杉　孝實

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十二年十二月二十七日福岡市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月三日

福岡市西区橋本一丁目六番一〇号

福岡市橋本土地区画整理組合

代表清算人　柴田　榮一

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年一月十二日柏市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月三日

千葉県柏市手賀の杜四丁目七番地七

柏市湖南特定土地区画整理組合

清算人代表　勝矢　秀夫

解散公告（第二回）

当法人は平成二十二年十一月二十九日に経済産業大臣の許可を受け、平成二十二年十一月三十日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥いたします。

平成二十三年二月三日

東京都港区六本木四丁目一番二七号

社団法人日本デザイナークラブ

代表清算人　民谷登久子

解散公告（第二回）

当法人は平成二十三年一月三十一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月三日

静岡県熱海市伊豆山一一七三番地

財団法人畠山鶴恩会

清算人　杉山　雅英

解散公告（第二回）

当組合は平成二十年三月二十八日神戸市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月三日

神戸市西区伊川谷町潤和一〇五八番地

神戸市玉津町出合古瀬西土地区画整理組合

清算人代表　橋本　敏治

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十三年一月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月三日

山形県村山市中央一丁目三番六号

財団法人北村山教育会

清算人　佐藤　清

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年一月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月三日

東京都多摩市落合二丁目八番地の四

特定非営利活動法人街づくり人づくり応援団

清算人　春原　進

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十二年三月二十八日開催の総会の議決により解散いたしましたので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月三日

京都府福知山市字小牧三三三番地の一

小牧生産森林組合

代表清算人　芦田　徹

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年一月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月三日

大阪市北区樋之口町三番一〇号

財団法人相和会館

清算人　仲田　正守

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年十月十九日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月三日

熊本県山鹿市山鹿三七〇番地

社団法人鹿本教育会館

代表清算人　大野　朗久

第６期決算公告

平成23年2月3日

栃木県日光市土沢1442番地１

株式会社高橋弥次右衛門商店

代表取締役　小林　武司

貸借対照表の要旨　（平成22年９月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	724,512	流動負債	1,383,696
固定資産	825,392	固定負債	2,754
		株主資本	172,300
		資本金	10,000
		資本剰余金	70,771
		その他資本剰余金	70,771
		利益剰余金	91,529
		その他利益剰余金	91,529
		（うち当期純利益）	(3,001)
		評価・換算差額等	△ 8,846
		その他有価証券評価差額金	△ 8,846
資産合計	1,549,905	負債・純資産合計	1,549,905